

人口ビジョン・総合戦略とは

1. 人口ビジョンとは？

国

- ・ 人口減少の問題の共有等を目的とした
日本の人口の現状と将来の姿を示した長期展望
- ・ 2014年12月「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」
(以下「国ビジョン」) を策定

尼崎市

- ・ 2015年10月、本市の人口問題における課題を認識し、
今後目指すべき将来の方向と人口の展望を示すものとして
「尼崎人口ビジョン」を策定

2. 総合戦略とは？

国

- ・ 「まち・ひと・しごと創生法」に基づく計画
（＝国は策定義務。地方は努力義務）
- ・ 策定にあたっては、
 - ▶人口の現状及び将来の見通しを踏まえること
 - ▶客観的な指標を設定すること などを規定（法第8条）

➡ 国ビジョンの実現に向け、2014年に
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国戦略」）を策定
第1期：2015年～2019年 第2期：2020年～2024年

2. 総合戦略とは？

尼崎市

- ・ 2015年10月、尼崎人口ビジョンの実現に向け、
第5次総合計画のアクションプランとして策定

- ・ 総合戦略は
「基本目標」 - 「政策分野」 - 「政策パッケージ」で構成

- ・ 毎年度予算・主要事業に合わせて、政策パッケージを改正

➡ 地方創生交付金など、
国の財政的支援を効率的に活用（柔軟に対応）

3. 今回の改定について

【尼崎版総合戦略】

- ・ 現行の戦略の期間が2023年3月末まで
- ・ 第6次の総合計画が2023年4月からスタート

➡ 総合計画に合わせて改定

(アクションプランとしての位置付けを継続)

【尼崎人口ビジョン】

- ・ 計画期間はないが、策定から7年を経過
(この間2度の国勢調査を実施)

➡ 見直しを実施

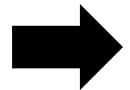
～第6次総計では～

尼崎版総合戦略は、引き続き、総合計画のアクションプランとして位置付け、本計画の主要取組項目と整合性を図ります。

(P7)

4. デジタル田園都市国家構想総合戦略

- これまでの総合戦略を抜本的に改訂（R4.12 閣議決定）し、5か年間（2023～2027年度）の**新たな総合戦略**として**策定**
- **デジタルの力を活用して地方創生**を加速・深化＝「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。⇒ 東京一極集中の是正・地方の社会課題解決



地方はそれぞれの地域の課題等を踏まえ、
デジタルの力を活用した地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂

◆基礎条件整備:国が強力に推進

- ①デジタル基盤の整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残さないための取組

地方のデジタル実装を
下支え

◆デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ①地方に仕事を作る
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる